

# 兵庫県 令和5年度 障害者委託訓練

< 県(兵庫障害者職業能力開発校)が企業や団体などに実施を委託する職業訓練 >

## 実践能力習得訓練コース募集要項

★ 今回の実践能力習得訓練コースは、インターネットを利用して在宅で受講する通信制の訓練です

★ 募集期間、訓練期間等は裏面のとおりです

■ **訓練期間** 1か月(ひと月あたり 60 時間(下限))  
\*土・日・祝は休校  
\*1 日の訓練時間は、昼休憩(1 時間)を除き 5 時間

■ **受講対象者** (a)～(e)のすべてに該当される方  
(a) 以下のいずれかの障害をお持ちの方  
◆ 訓練科により対象障害が異なります◆  
・身体障害 身体障害者手帳をお持ちの方(上肢・下肢・内部障害のみ)  
・知的障害 療育手帳をお持ちの方、又は公的判定機関で知的障害と判定された方  
・精神障害 精神障害者保健福祉手帳又は医師の診断書・意見書をお持ちの方(高次脳機能障害を除く)  
・発達障害 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、又は医師の診断書をお持ちの方  
・その他の障害 難病等により特定医療費(指定難病)受給者証又は医師の診断書・意見書をお持ちの方  
(b) ハローワークに求職登録をしている方  
(c) 職業能力開発施設及び委託訓練の実施施設への通所が困難な障害者等であって、自宅に必要な情報通信機器を有しているとともにパソコンの基本操作及びe-メールの通信方法を習得しており、リモートでの受講が可能な状態にある方  
(d) 職業訓練を受講することにより就労が見込まれる方  
(e) 症状が安定していてリモートでの受講が可能である方

■ **申込先** 居住地を管轄するハローワーク

■ **応募書類** (1) 実践能力習得訓練コースの入校願書 (ハローワークで配布)  
(2) 障害者手帳のコピー  
障害者手帳がない場合は、“医師の診断書・意見書”、“特定医療費受給者証等”、“公的機関の判定書”、いずれかのコピー

■ **入校選考** (1) 面接試験  
(2) 作業検査、PC 環境等の確認  
※ 応募者多数の場合、書類選考させて頂く場合があります  
※ 選考日は、募集終了後に調整のうえ決定します  
※ 当校職員と訓練実施者の担当者がご自宅まで伺います

■ **費用等** (1) 受講料・教材費は無料です  
(2) 受講に必要な機器やアプリケーションソフトは各自でご用意いただきます

■ **その他** (1) 詳しい内容等は、各募集期間の開始前に発行する「訓練生募集チラシ」を参照するか、ハローワークまたは当校へお問い合わせください